２８ページ

５　年金など

１　国　障害基礎年金（国民年金）

担当窓口：保険年金課年金係

国民年金加入中や20歳前で年金制度に加入していない期間に初診日（初めて医師等の診療を受けた日）がある病気やけがによって、障害等級の1・2級のいずれかに該当する場合に支給されます。

　初診日が60歳以上65歳未満で、老齢基礎年金を受給されていない国内在住のかたも対象です。

（年金額（令和5年度のガク））

1級障害

67歳以下の方

993,750円（月額 82,812円）

68歳以上の方

990,750円（月額 82,562円）

2級障害

67歳以下の方

795,000円（月額 66,250円）

68歳以上の方

792,600円（月額 66,050円）

※身体障害者手帳等の等級とは基準が違います。詳しくは窓口にお問い合わせください。

窓口

保険年金課　年金係

ＴＥＬ：０４２－３３５－４０６６

府中年金事務所

ＴＥＬ：０４２－３６１－１０１１　（代）

ねんきんダイヤル

ＴＥＬ：ゼロ ５ ７ゼロ　 ゼロ ５　１ １ ６ ５

２９ページ

２　国　特別障害給付金

担当窓口：保険年金課年金係

初診日（初めて医師等の診療を受けた日）に、国民年金に任意加入していなかったために、障害基礎年金等を受けられなかった方のための制度です。

（支給額（令和5年度のガク））

　　障害基礎年金の1級に該当する方…月額　53,650円

　　障害基礎年金の2級に該当する方…月額　42,920円

窓口

保険年金課　年金係　　ＴＥＬ：０４２－３３５－４０６６

３　国　障害厚生年金・障害手当金

報酬比例の年金額に一定の率をかけたガクが年金額となります。詳しくは年金事務所にお問い合わせください。

窓口

府中年金事務所

ＴＥＬ：０４２－３６１－１０１１　（代）

ねんきんダイヤル

ＴＥＬ：ゼロ ５ ７ゼロ　 ゼロ ５　１ １ ６ ５

３０ページ

４　と　心身障害者扶養共済制度

担当窓口：障害者福祉課援護係

障害者を扶養している保護者が毎月一定の掛け金を納めることにより、保護者が死亡または重度障害と認められたときは、障害者に終身一定額の年金を支給する任意加入の制度です。（障害者1人に対して、1人の保護者のみ加入可）

（年金額）

ひとくち当たり　月額20,000円

５　市　原爆被爆者援護金

担当窓口：障害者福祉課生活係

援護金年額10,000円を指定口座に振り込みます。（毎年8月）